

# エネトピア インターネットサービス 重要事項・キャンペーンのご案内

本ご案内は、インターネットサービス(以下「サービス」という)のご利用料金、各種サービスのご提供条件およびご利用上の注意をご案内しております。諸条件、注意事項につきましては、本書面に記載されておりますので、お読みいただけますようお願い申し上げます。

※本ページに記載されている料金については、特に記載のある場合を除きすべて税込額を記載しております。

サービス、オプションの詳細および最新のご案内については以下をご覧ください。

エネトピアホームページ <http://www.enetopia.jp>

本ご案内に記載情報は、2021年6月1日現在の情報です。

## ご提供条件およびご利用上の注意

### エネトピアインターネットサービス全般について

本書では、鳥取ガス株式会社および鳥取ガス産業株式会社(以下「両社」という)がお客さまにインターネットサービスを提供する際の重要事項を説明いたします。詳しくは「インターネットサービス規約」等(以下、「サービス規約」という)をご確認ください。

#### サービスについて

##### <料金について>

- ご利用料金は毎月1日から月末までの期間において計算します。
- 解約月には月途中の解約の場合においても1ヶ月分をお支払いいただきます。
- ご利用がない月であっても、サービス料のお支払いが必要です。
- 別途定めがある場合を除き、請求書の発行や領収書の発行などは行わないものとします。

##### <ご利用料金の支払時期・方法について>

●ご利用料金の支払いは下記のいずれかの方法とします。但し、支払い手続きが完了するまでのご利用料金については、原則として払込票(払込票等発行手数料1通につき:330円(税込))によりお支払いいただけます。

- (1)口座振替
- (2)その他、両社が指定する方法

●ご利用料金は別途両社の定める日に請求させていただきます。

##### <料金について>

- 料金プランの変更は、インターネットサービス規約第13条の定めによるものとします。
- 料金プラン変更時は、ID、パスワード、アクセスポイントが変更になる場合があります。
- 複数の拠点から同一のIDで同時に接続することはできません。
- ネットワークの編成(ふくそう)状態が継続される事を避けるため、編成制御を行う場合があります。
- 通信速度制限、編成制御の内容は、変更される場合があります。
- 通信速度について>
- 指示している通信速度に近づくよう最大限努力しますが、お客さまのご利用環境、回線の混雑状況、ご利用時間帯によっては大幅に低下することがあります。

#### 責任の制限および免責について

●サービス規約の変更等によりお客さまの設備の改造・変更が必要となった場合であっても、両社はそれに要する費用は原則として負担しません。

#### 利用中止および利用停止について

●両社の電気通信設備の保守または工上、やむを得ない場合、あらかじめお客さまに通知(両社ホームページ掲載等)してサービスの利用を中止することがあります。(緊急の場合は通知せずに中止することがあります。)

●両社は、両社の電気通信設備(これに附属する設備を含みます)を不正アクセス行為から防御するために必要な場合には、サービスの一部または全部の利用を中止することがあります。

●以下の行為があった場合は、サービスの利用を停止することがあります。

1. 料金その他の債務について支払期日を経過してもお支払いいただけない行為
2. 両社の承諾なく、不特定の第三者に利用させる行為
3. サービス規約に定める契約者の義務規定にお客さまが違反した場合、および両社の業務の遂行または両社の設備に著しい支障を及ぼし、または及ぼすおそれのある行為
4. 主務官庁による法令、ガイドライン等に反する行為、またはそれに類する行為
5. 他人の著作権その他の権利を侵害する、公序良俗に反する、または法令に反する態様でサービスを利用することは、契約者の義務規定に反することになりますので、ご注意ください。

●サービスの利用を停止した場合においてもサービス料・月額利用料はお支払いいただきます。

#### 利用制限について

●両社では大量データ送信(インターネット向けの通信)を行うお客さまに対する利用制限を実施する場合があります。制限の対象となるお客さまにはデータ送信量を低減いただきたい旨の通知をしますが、通知後もご利用状況の改善がみられない場合は、やむを得ず該当のお客さまのサービスを停止することがあります。

●両社は、両社の電気通信設備(これに附属する設備を含みます)を、①不正アクセス行為から防御するために必要な場合、②電気通信設備の保守または工上やむを得ない場合、③両社が必要と判断したとき、にはサービスの一部または全部の利用を中止することがあります。

#### 電子メール等のご案内について

●各種サービス情報(一部提供先等第三者の広告・宣伝を含む)のほか、料金の変更、工事連絡などの重要な情報を電子メール等にてご連絡します。

●電子メール等のご案内を希望されない場合、またはご案内の再開をご希望の場合は、お客さまから申し出ていただくことにより、送信を中止または再開します。ただし、その場合でも、料金の変更等の重要な情報については電子メール等でのご連絡を行います。

#### 解約について

●両社の各種サービスを解約される場合は、「インターネットサービス窓口(0570-04-8877)」までお問い合わせください。なお、両社では西日本電信電話株式会社(以下「N T T 西日本」という)および、N T T 西日本の提供する光コラボレーションモデルを活用し光サービスを提供する事業者(以下「コラボ事業者」という)が提供する光サービス(以下「光サービス」という)の解約はできません。光サービスの解約については、N T T 西日本およびコラボ事業者までお問い合わせください。

●以下の行為があった場合は、サービスを解約することがあります。

1. サービスの利用を停止した行為が解消されない場合
2. サービス規約に定める契約者の義務規定にお客さまが違反した場合、その他サービス規約の規定に反する行為であって、両社の業務の遂行または両社の設備に著しい支障を及ぼし、または及ぼす行為と認められる場合

#### エネトピアひかりアクセスサービスについて

本サービスは、両社の定める「インターネットサービス規約」等に基づいて提供します。

#### サービスについて

##### <お申し込みについて>

●本サービスの利用には、N T T 西日本が提供する光サービスおよびコラボ事業者が提供する光サービスのいずれかのご契約が別途必要です。

●お客さまの利用場所が光サービスのサービスエリアである(サービス開始されている)ことをご確認ください。

●サービスエリア内であってもご利用いただけない場合があります。

##### <料金について>

●月額利用料は本サービス利用料他、N T T 西日本およびコラボ事業者の光サービス利用料等が別途必要です。

●料金起算月は利用開始日を含む月とします。

##### <通信速度について>

●両社が提供する光アクセスサービスの最大通信速度は以下の通りです。

※表記の速度は技術規格上の最大値であり、お客さま宅内での実行速度を示すものではありません。  
※100Mbpsを超える通信速度でご利用いただくためには、1000BASE-Tのインタフェースに対応したパソコン、ルータ等が必要です。また、パソコン等お客さま機器と回線終端装置をカテゴリ5e以上のLANケーブルで接続する必要があります。

##### <サービス提供開始時期の予定>

●工事が完了次第、ご利用いただけます。工事日については、別途ご案内をお送りします。工事の目安時期については、お問い合わせください。

#### 解約について

●解約される場合は、「インターネットサービス窓口(0570-04-8877)」までご連絡ください。光サービスを解約される場合は別途、N T T 西日本およびコラボ事業者へご連絡ください。

#### ご利用料金例

●サービス料:月額1,210円(税込)

●上記は代表的な利用例に基づく価格で、お客さまのご利用形態により価格は変動することがあります。詳細は「インターネットサービス窓口(0570-04-8877)」までお問い合わせください。

●サービス料に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てた額をお支払いいただきます。また、お客さまのサービス契約状況によっては本料金表に記載されている金額と実際の支払い額が異なる場合があります。

#### エネトピアコラボサービスについて

本サービスは、両社の定める「インターネットサービス規約」等およびN T T 西日本の定める「IP通信網サービス契約約款」に基づいて提供します。

### サービスについて

#### <お申し込みについて>

●本サービスは、N T T 西日本の提供する光コラボレーションモデルを活用し、本サービスの契約者に対し光サービスを提供するものです。

●本サービスで両社が提供する光回線は、両社が別に定める事業者がN T T 西日本の提供する光コラボレーションモデルを活用し、両社に提供する光回線です。

●お客さまのご利用場所がN T T 西日本の光サービスエリアであることをご確認ください。また、N T T 西日本の設備状況などにより本サービスのご利用をお待ちいただいたり、ご利用いただけない場合があります。なお、N T T 西日本で光サービスが敷設できなかった場合、本サービスのお申し込みを取り消しさせていただきます場合があります。

●N T T 西日本で提供している光サービスをご利用されているお客さまが、本サービスに契約変更(以下「転用」という)いただくことが可能です。

●工事実施前であれば、原則、お申し込みの取り消しは可能です。その場合キャンセル料などはかかりません。ただし、工事実施前であってもお申し込みの取り消しが出来ない場合がございます。お申し込みの取り消しをご検討のお客さまは、「インターネットサービス窓口(0570-04-8877)」までご連絡ください。

●工事着手後(転用完了後を含む)にお申し込みを取り消された場合、発生した費用についてはお客さまに請求させていただきます。

#### <料金について>

●お申し込み時には新規開通工事費用と事務手数料が別途かかります。

●土日祝日もしくは夜間時間帯に派遣工事日を指定される場合、追加派遣料が別途必要となる場合があります。

●派遣工事時間を指定される場合、時間指定料が別途必要となります。また、無派遣工事の場合、工事時間の指定ができない場合があります。

●料金起算月は利用開始日を含む月とします。ただし、利用されない場合でも一定期間を過ぎるとサービス利用料をお支払いいただきます。

※サービスが完了済みいただく前から他社ISPサービスにて光サービスをご利用中の場合は、転用の手続きが完了した日(転用日)を利用開始日とします。

※両社は、料金その他の債務について支払期日を経過してもお支払いいただけない場合、サービス契約を解除します。

#### <サービスメニュー・通信速度について>

●両社が提供する光サービスメニュー及び最大通信速度は以下の通りです。

光サービスメニュー	最大通信速度		
	下り	上り	
ファミリー・マンション	1G	概ね1Gbps	概ね1Gbps
	200M	200Mbps	200Mbps
	100M	100Mbps	100Mbps

※表記の速度は技術規格上の最大値であり、お客さま宅内での実行速度を示すものではありません。

※100Mbpsを超える通信速度でご利用いただくためには、1000BASE-Tのインタフェースに対応したパソコン、ルータ等が必要です。また、パソコン等お客さま機器と回線終端装置をカテゴリ5e以上のLANケーブルで接続する必要があります。

#### <サービス提供開始時期の予定>

●工事が完了次第、ご利用いただけます。工事日については、別途ご案内をお送りします。工事の目安時期については、お問い合わせください。

#### 工事について

●工事途中でお申し込みの取消をされた場合は、それまでに発生した派遣費用や工事費用については、お客さまに請求いたします。取消のご連絡はお早めをお願いいたします。

●工事日は指定可能ですが、ご希望にそえない場合があります。また、設備状況の都合などにより、工事日程が当初ご案内の予定から変更になる場合があります。なお、ご予約いただいている時間帯にお伺いするよう変更しておりますが、やむを得ず交通事情などによりご予約の工事時間帯に間に合わないこともあります。

●両社が工事のお約束をした場合でも、現地の設備状況などによっては工事ができずサービスをご利用いただけない場合があります。この場合、工事料はかかりませんが、ご契約を解除する場合があります。また、工事が実施できないことにより、お客さままたは第三者に損害が生じた場合でも、両社は責任を負いかねます。

●派遣工事には、お申し込み時に申告いただいた利用者の立ち会いが必要です。

●ご利用する部屋に電話用の配管がない場合もしくは配管に余裕がない場合は、エアコンダクトを利用したり、壁面に穴を開ける場合がありますので、ご了承いただきますようお願いいたします。なお、工事内容によっては、追加料金が発生する場合があります。詳しくは、工事当日に事前説明いたします。

●賃貸住宅で派遣工事を実施する場合、オーナー様・管理会社様などの承諾が必要となります。その際の折衝はお客さまにて行っていただきます。

●お申し込み内容の確認、および工事日の調整連絡などのため、両社及びN T T 西日本指定の工事会社からお客さまへ、お電話または電子メールにてご連絡させていただきます。ご連絡が重要です。

●無派遣サービスは、工事担当者がお伺いしない工事のため、ご自宅内の各種機器の接続や設定はお客さまご自身で行っていただきます。ご予約いただいた工事日から90日以内に両社で接続の確認ができない場合、契約を解除する場合があります。

●集合住宅においては、マンション内の共用スペースまで光回線を引き込み、その後各戸までは「既存の電話回線用ケーブル」を利用する「光ファイバーケーブルを引き込む」などの方法で接続いたします。上記工事の実施に当たり、工事当日は共用スペースにおいて作業が必要になります。お客さまよりあらかじめオーナー様・管理会社様などにご連絡をお願いいたします。

#### 解約について

●本サービス契約後、N T T 西日本の光サービス、または他事業者の光サービスに変更いただく場合、サービスの解約に加えて新規開通工事・機器交換および再設定が必要となります。本サービスの解約に伴い、お客さまIDが変更となります。また、光電話をご利用の場合、電話番号が変更となります。

●解約される場合は、「インターネットサービス窓口(0570-04-8877)」までご連絡ください。

●月途中に本サービスを解約された場合、当月分の月額費用をお支払いいただきます。なお、両社への連絡日によっては翌月の月額費用をお支払いいただく場合があります。

#### 転用時の注意事項について

##### <転用について>

●転用にあたって両社以外のISPサービスをご利用いただいている場合は、各社が定める違約金がかかる場合があります。

##### <転用手続きについて>

●転用には、お客さま自身でN T T 西日本から転用承諾番号を取得いただき、その番号をもとに両社への転用のお申し込みをしていただく必要があります。

●転用時点で保有しているN T T 西日本のポイントは、転用日をもって利用ができなくなります。ただし、所定の条件を満たすお客さまは転用時に保有しているポイントを引き継ぎ有効期限までご利用いただけます。詳しくはN T T 西日本にお問い合わせください。(CLUB NTT-Webstサービス: <http://lets-w.com/point-otoku/navi/>)

●転用には事務手数料がかかります。事務手数料は転用完了後に請求いたします。

●転用承諾番号の取得には、以下の情報が必要となります。

1. N T T 西日本の光サービスにおける「お客さまID」、「ひかり電話番号」または「連絡先電話番号」

2. 契約者名

3. 設置場所住所

4. 料金支払い方法及び関連情報

●なお、取得された転用承諾番号の有効期限は15日間となりますので、有効期限内に両社へのお申し込み手続きをお願いします。有効期限を過ぎた場合には、あらためて転用承諾番号の取得が必要となります。

##### <初期工事費の分割払いを選択いただいていたお客さまについて>

●N T T 西日本の提供する光サービスの初期工事費用を、分割払いでお支払いいただいているお客さまで、転用が完了した時点で当該費用のお支払いが残っている場合、その残額を両社から請求させていただきます。

##### <その他転用に伴う注意事項>

●転用に伴いサービス提供事業者が変更となるため、転用前に適用されていたN T T 西日本の各種割引サービスおよびキャンペーンも終了となります。

●転用に伴い、光サービスメニューが変更となる場合は、別途工事費用がかかります。

#### 手続きに関する費用について

##### 【事務手数料】

料金の種類	金額(税込)	単位
新規	3,300円	1契約あたり
転用	3,300円	1契約あたり

【新規開通工事費用(一括払い)】

工事先への工事担当者の お問い合わせ有無	対象となる サービスの種類	金額(税込)	単位
あり	戸建向け	27,500円	1の工事ごと
	集合向け	25,300円	1の工事ごと
なし	戸建向け	2,200円	1の工事ごと
	集合向け	2,200円	1の工事ごと

工事担当者がお問い合わせする工事の場合、土日祝・時間外は割増料金となります。

月々必要な費用について

サービスの 種類	設置場所の区分	料金の種類	金額(税込)	単位
戸建向け	戸建住宅向け (N T T 西日本の提供する光コラボレーションモデルにおいて、戸建住宅向けとして区分されるもの)	月額利用料金	5,940円	1契約あたり
集合向け	集合住宅向け (N T T 西日本の提供する光コラボレーションモデルにおいて、集合住宅向けとして区分されるもの)	月額利用料金	4,070円	1契約あたり

キャンペーンのご案内

エネトピアグループ光アクセスサービス料割引(1)

- 本サービスは、24ヶ月の定期契約を前提とし対象サービスの月額基本料が減額されるサービスです。  
 <対象サービス>  
 ●エネトピアグループ光アクセスサービス  
 <対象となるお客さま>  
 ●対象サービスを2年間継続利用されるお客さま  
 <キャンペーン内容>  
 ●エネトピアグループ光アクセスサービスのサービス料金が月額968円(税込)となります。  
 <解約金>  
 ●5,000円  
 <解約金の適用除外>  
 ●契約者が起算日から2年が経過する日の属す暦月の前月中に弊社へ契約の満了と同時に契約を解除する申し出を行った場合。  
 ●ご利用開始月を1ヶ月目として25ヶ月目以降に解約されるお客さまで、ご利用中の住所に学生が居住されており、サービスの解約を卒業日の前後2ヶ月以内にお申し出いただいた場合。  
 ※詳細は規約をご確認ください。  
 <注意事項>  
 ●本サービスは24ヶ月間の定期契約です。解約のお申し出がない限り、24ヶ月ごとの自動更新となります。

エネトピアグループ光アクセスサービス料割引(2)

- <対象サービス>  
 ●エネトピアグループ光アクセスサービス  
 <対象となるお客さま>  
 ●両社が別途定めるサービスを利用すること  
 <キャンペーン内容>  
 ●エネトピアグループ光アクセスサービスのサービス料金が月額1,155円(税込)となります。  
 <解約金>  
 ●無し

エネトピアグループ光アクセスサービス料割引(3)

- 本サービスは、24ヶ月の定期契約を前提とし対象サービスの月額基本料が減額されるサービスです。  
 <対象サービス>  
 ●エネトピアグループ光アクセスサービス  
 <対象となるお客さま>  
 ●対象サービスを2年間継続利用されるお客さまで両社が別途定めるサービスを利用すること  
 <キャンペーン内容>  
 ●エネトピアグループ光アクセスサービスのサービス料金が月額913円(税込)となります。  
 <解約金>  
 ●5,000円  
 <解約金の適用除外>  
 ●契約者が起算日から2年が経過する日の属す暦月の前月中に弊社へ契約の満了と同時に契約を解除する申し出を行った場合。  
 ●ご利用開始月を1ヶ月目として25ヶ月目以降に解約されるお客さまで、ご利用中の住所に学生が居住されており、サービスの解約を卒業日の前後2ヶ月以内にお申し出いただいた場合。  
 ※詳細は規約をご確認ください。  
 <注意事項>  
 ●本サービスは24ヶ月間の定期契約です。解約のお申し出がない限り、24ヶ月ごとの自動更新となります。

エネトピアグループコラボサービス料割引(1)

- 本サービスは、24ヶ月の定期契約を前提とし対象サービスの月額基本料が減額されるサービスです。  
 <対象サービス>  
 ●エネトピアグループ光コラボレーションサービス  
 <対象となるお客さま>  
 ●対象サービスを2年間継続利用されるお客さま  
 <キャンペーン内容>  
 ●エネトピアグループ光コラボレーションサービスのサービス料金が戸建向け月額4,730円(税込)、集合向け月額3,630円(税込)となります。  
 <解約金>  
 ●戸建向け13,000円、集合向け8,000円  
 <解約金の適用除外>  
 ●契約者が起算日から2年が経過する日の属す暦月の前月中に弊社へ契約の満了と同時に契約を解除する申し出を行った場合。  
 ●ご利用開始月を1ヶ月目として25ヶ月目以降に解約されるお客さまで、ご利用中の住所に学生が居住されており、サービスの解約を卒業日の前後2ヶ月以内にお申し出いただいた場合。  
 ※詳細は規約をご確認ください。  
 <注意事項>  
 ●本サービスは24ヶ月間の定期契約です。解約のお申し出がない限り、24ヶ月ごとの自動更新となります。  
 ●サービスに利用する回線がN T T 西日本の I P 通信網サービスであり、その回線が両社で開通した時に初期工事費割引サービスの適用を受けていた場合、サービス解約時に、別途初期工事費割引額と同等の解約金が生じます。

エネトピアグループコラボサービス料割引(2)

- <対象サービス>  
 ●エネトピアグループ光コラボレーションサービス  
 <対象となるお客さま>  
 ●両社が別途定めるサービスを利用すること  
 <キャンペーン内容>  
 ●エネトピアグループ光コラボレーションサービスのサービス料金が戸建向け月額5,775円(税込)、集合向け月額3,905円(税込)となります。  
 <解約金>  
 ●無し

エネトピアグループコラボサービス料割引(3)

- 本サービスは、24ヶ月の定期契約を前提とし対象サービスの月額基本料が減額されるサービスです。  
 <対象サービス>  
 ●エネトピアグループ光コラボレーションサービス  
 <対象となるお客さま>  
 ●対象サービスを2年間継続利用されるお客さまで両社が別途定めるサービスを利用すること  
 <キャンペーン内容>  
 ●エネトピアグループ光コラボレーションサービスのサービス料金が戸建向け月額4,565円(税込)、集合向け月額3,465円(税込)となります。  
 <解約金>  
 ●戸建向け13,000円、集合向け8,000円  
 <解約金の適用除外>  
 ●契約者が起算日から2年が経過する日の属す暦月の前月中に弊社へ契約の満了と同時に契約を解除する申し出を行った場合。  
 ●ご利用開始月を1ヶ月目として25ヶ月目以降に解約されるお客さまで、ご利用中の住所に学生が居住されており、サービスの解約を卒業日の前後2ヶ月以内にお申し出いただいた場合。  
 ※詳細は規約をご確認ください。  
 <注意事項>

お問い合わせ先



680-0932 鳥取県鳥取市五反田町6  
 鳥取ガス株式会社 ☎0570-04-8811 鳥取ガス産業株式会社 ☎0570-04-8822

平日・休日問わず 9:00～19:00 / エネトピアひかりサポートセンター ☎0570-04-8877 平日・休日問わず 10:00～19:00

●内容は2021年6月1日現在のもので、予告なく変更される場合があります。

- 本サービスは24ヶ月間の定期契約です。解約のお申し出がない限り、24ヶ月ごとの自動更新となります。
- サービスに利用する回線がN T T 西日本の I P 通信網サービスであり、その回線が両社で開通した時に初期工事費割引サービスの適用を受けていた場合、サービス解約時に、別途初期工事費割引額と同等の解約金が生じます。

エネトピアグループ光アクセス・コラボサービス料割引(1)

- 本サービスは、24ヶ月の定期契約を前提とし対象サービスの月額基本料が減額されるサービスです。  
 <対象サービス>  
 ●エネトピアグループ光アクセスサービス、エネトピアグループ光コラボレーションサービス  
 <対象となるお客さま>  
 ●対象サービスを2年間継続利用されるお客さま  
 <キャンペーン内容>  
 ●エネトピアグループ光アクセスサービスとエネトピアグループ光コラボレーションサービスの合計料金が戸建向け月額5,698円(税込)、集合向け月額4,598円(税込)となります。  
 <解約金>  
 ●戸建向け18,000円、集合向け13,000円  
 <解約金の適用除外>  
 ●契約者が起算日から2年が経過する日の属す暦月の前月中に弊社へ契約の満了と同時に契約を解除する申し出を行った場合。  
 ●ご利用開始月を1ヶ月目として25ヶ月目以降に解約されるお客さまで、ご利用中の住所に学生が居住されており、サービスの解約を卒業日の前後2ヶ月以内にお申し出いただいた場合。  
 ※詳細は規約をご確認ください。  
 <注意事項>

- 本サービスは24ヶ月間の定期契約です。解約のお申し出がない限り、24ヶ月ごとの自動更新となります。
- サービスに利用する回線がN T T 西日本の I P 通信網サービスであり、その回線が両社で開通した時に初期工事費割引サービスの適用を受けていた場合、サービス解約時に、別途初期工事費割引額と同等の解約金が生じます。

エネトピアグループ光アクセス・コラボサービス料割引(2)

- 本サービスは、24ヶ月の定期契約を前提とし対象サービスの月額基本料が減額されるサービスです。  
 <対象サービス>  
 ●エネトピアグループ光アクセスサービス、エネトピアグループ光コラボレーションサービス  
 <対象となるお客さま>  
 ●対象サービスを2年間継続利用されるお客さまで両社が別途定めるサービスを利用すること  
 <キャンペーン内容>  
 ●エネトピアグループ光アクセスサービスとエネトピアグループ光コラボレーションサービスの合計料金が戸建向け月額5,478円(税込)、集合向け月額4,378円(税込)となります。  
 <解約金>  
 ●戸建向け18,000円、集合向け13,000円  
 <解約金の適用除外>  
 ●契約者が起算日から2年が経過する日の属す暦月の前月中に弊社へ契約の満了と同時に契約を解除する申し出を行った場合。  
 ●ご利用開始月を1ヶ月目として25ヶ月目以降に解約されるお客さまで、ご利用中の住所に学生が居住されており、サービスの解約を卒業日の前後2ヶ月以内にお申し出いただいた場合。  
 ※詳細は規約をご確認ください。  
 <注意事項>

- 本サービスは24ヶ月間の定期契約です。解約のお申し出がない限り、24ヶ月ごとの自動更新となります。
- サービスに利用する回線がN T T 西日本の I P 通信網サービスであり、その回線が両社で開通した時に初期工事費割引サービスの適用を受けていた場合、サービス解約時に、別途初期工事費割引額と同等の解約金が生じます。

- 本サービスは24ヶ月間の定期契約です。解約のお申し出がない限り、24ヶ月ごとの自動更新となります。
- サービスに利用する回線がN T T 西日本の I P 通信網サービスであり、その回線が両社で開通した時に初期工事費割引サービスの適用を受けていた場合、サービス解約時に、別途初期工事費割引額と同等の解約金が生じます。

エネトピアグループ光アクセス・コラボサービス料割引(3)

- <対象サービス>  
 ●エネトピアグループ光アクセスサービス、エネトピアグループ光コラボレーションサービス  
 <対象となるお客さま>  
 ●両社が別途定めるサービスを利用すること  
 <キャンペーン内容>  
 ●エネトピアグループ光アクセスサービスとエネトピアグループ光コラボレーションサービスの合計料金が戸建向け月額6,930円(税込)、集合向け月額5,060円(税込)となります。  
 <解約金>  
 ●無し

定期契約プランに関する注意事項

- 各種キャンペーンの中には、2年間同一のサービス契約を継続して利用することが条件となり、解約(定期契約のない料金プランへの変更含む)のお申し出がない場合は自動更新となるものがあります。更新後を含む契約期間内での解約時には、各キャンペーン規約に定められた解約金がかかります。

光アクセスセキュリティサービスについて

- <サービスについて>  
 ●本サービスは「光アクセスセキュリティ規約」に基づき提供する、セキュリティ対策サービスです。  
 <月額費用>  
 ●光アクセスセキュリティサービスの月額利用料は550円(税込)です。  
 <注意事項>  
 ●本サービスのご利用には、光アクセスサービスの契約が必要です。光アクセスサービスを解約した場合、光アクセスセキュリティサービスも自動的に解約されます。

遠隔サポートサービスについて

- <サービスについて>  
 ●本サービスは、「遠隔サポート規約」に基づき提供する、パソコンに関するお問い合わせにオペレータがお電話でお応えすることおよび、遠隔地にあるパソコンにネットワーク経由でアクセスし、直接支援、操作することで、パソコンに関するトラブルシューティング、ソフトウェアインストール、ウイルスチェック等を支援するサービスです。  
 <月額費用>  
 ●遠隔サポートサービスの月額利用料は550円(税込)です。  
 <注意事項>  
 ●本サービスのご利用には、光アクセスサービスの契約が必要です。光アクセスサービスを解約した場合、遠隔サポートサービスも自動的に解約されます。

初期契約解除制度について

- インターネットサービス等をお申し込みいただいたお客さまは、本書面に到着8日後までは、書面(下図参照)により、無条件で申込みの撤回(契約が成立したときは契約の解除)を行うこと(以下「初期契約解除」という)ができ、その効力は書面を発行したとき(郵便消印日付など)から発生します。なお、不実のことを告げられて誤認し、または威迫され困惑して初期契約解除をしなかった場合は、改めて初期契約解除ができる旨の書面を受領した日を含む8日間を経過するまでは、初期契約解除できません。  
 ●初期契約解除の効力はお申し込み者が書面(下図参照)を発行したときに生じます(消印有効)。  
 ●初期契約解除を行った場合、お申し込み者は、両社より損害賠償または違約金、解約金の支払いを請求することはありません。  
 ●初期契約解除を行った場合、両社はお申し込み者に対し①契約解除までのサービス提供の対価、②サービス提供に必要な工事(実施済の工事)に通常要する費用として総務大臣が告示する額、③契約の締結のために通常要する費用(いわゆる事務手数料)として総務大臣が告示する額、を請求いたします。  
 ●土地または建物その他の工作物の現状が工事によって変更された場合、元の状態に戻すために必要な費用を両社に請求できます。  
 ●初期契約解除を行い、お申し込み者がすでに代金または対価の一部または全部を支払っている場合には、速やかにその全額の返還を受けることができます。  
 ●初期契約解除を行った場合にあっても、転用が行われた後、①N T T 西日本で提供している光サービスの再利用を希望される場合、②他のコラボ事業者に変更することを希望される場合、には新たに工事等を実施する必要があるほか、ひかり電話の電話番号、お客さまID(CAF/Lで始まる番号)等を変更する必要があります。

エネトピア お客様チーム 住所 鳥取県鳥取市五反田町6番地 契約者名 電話番号	申込み契約日 ○年○月○日 販売店・役務提供事業者名 販売店・役務提供店住所 電話番号 商品名・役務の種類 右記日付の申込みは撤回し、または契約は解除します。
--	--